

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和5年11月13日（月）

白井市役所本庁舎4階大委員会室

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 議決事項

議案第1号 令和5年度教育費補正予算（第9号）に係る意見聴取について

4. その他

5. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

委員 久保 利枝

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 宗政 隆雄

教育部参事 榛沢 宏一

教育総務課長 落合 一矢

文化センター長 高花 宏行

書記 中村 妃佐

書記 鈴木 美菜

午後3時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和5年第3回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。本日の出席委員数は5人全員出席ですので、会議は成立しています。本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に、齊藤委員、久保委員が指名されております。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。本日の議事進行については、教育長にお願いいたします。

議案第1号 「令和5年度教育費補正予算（第9号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 それでは、日程3、議決事項です。

議案第1号 「令和5年度教育費補正予算（第9号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第1号「令和5年度教育費補正予算（第9号）に係る意見聴取について」を御説明させていただきます。本案は、令和5年第4回白井市議会定例会に提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため提案するものでございます。資料として、次のページに補正予算一覧を添付しておりますので、御覧ください。

初めに、歳出について御説明させていただきます。

1番、教育支援課、9款1項3目、教育総務費、指導費、04事業、ひだまり館の維持管理に要する経費のうち、10節、需用費の光熱水費、補正額3万円の増額となります。光熱水費の高騰に伴い、予算の不足が見込まれるため、不足分を計上するものです。

2番、学校政策課、9款2項2目、小学校費、教育振興費、02事業、要保護準要保護児童就学援助に要する経費のうち、19節、扶助費、116万3千円の増額となります。対象者の増加により準要保護児童に関する扶助費に不足が見込まれるため、不足額を計上するものです。

3番、教育総務課、9款2項3目、小学校費、学校建設費、02事業、小学校施設改修等事業のうち、12節、委託料、1,690万7千円の増額。14節、工事請負費、9億1,773万円の増額となります。合計で9億3,463万7千円の増額となります。学校施設環境改善交付金の交付内示に伴い、池の上小学校校舎改修工事に要する経費を計上するものです。

4番、教育総務課、9款3項1目、04事業、中学校教育環境向上事業のうち、17節、備品購入費、20万9千円の増額となります。学級数増加に対応するため、新たな管理備品の購入に伴う所要額を計上するものです。

5番、文化センター、9款4項5目、社会教育費、文化センター費、02事業、文化センター管理運営に要する経費のうち、10節、需用費の光熱水費、140万2千円の増額となります。先ほどのひだまり館と同様に、光熱水費の高騰によるものです。

6番、教育支援課、学校給食センター、9款5項3目、保健体育費、学校給食費、03事業、桜台小中学校給食運営に要する経費のうち、10節、需用費、60万円の増額となります。桜台小中学校の給食備品の修繕費において、これまでの執行状況を踏まえ、予算額に不足が見込まれることから、今後の修繕に対応するため、不足額を計上するものです。

次のページ、債務負担行為です。学校政策課、スクールバス運行业務委託。債務負担行為の期間は、令和5年度から令和8年度までとなります。令和5年度を除く限度額は、1億3,917万円となります。こちらにつきましては、白井第一小学校及び白井第二小学校において、令和6年度から令和8年度までのスクールバスを運行するために、債務負担行為を設定するものです。

次のページ、繰越明許費です。

9款1項、教育費、教育総務費の小学校施設改修等事業となります。こちらにつきましては、先ほど

歳出において御説明させていただきました、池の上小学校校舎改修工事の工事監理費と工事請負費について、9億3,463万7千円を繰越明許費設定するものです。

次のページ、歳入に入らせていただきます。

教育総務課、15款2項6目、教育費国庫補助金、1億3,349万6千円の増額となります。池の上小学校校舎改修工事の学校施設環境改善交付金の内示が出たことに伴い、補正するものです。

以上で補正予算（第9号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、この議案第1号につきまして、御質問がありましたらお願いします。

では、私から確認ですが、4番の教育総務課、中学校教育環境向上事業の学級数の増加について、差し支えない範囲で、学校名と購入する主な管理用備品についてお願いします。

○落合教育総務課長 学校名は七次台中学校です。主な管理用備品は、教卓、教師用の机、椅子、給食を運ぶ配膳台といったものを購入する予定です。

○井上教育長 分かりました。他ございますか。

○齊藤委員 2ページのスクールバス運行業務委託の期間が、令和5年度から令和8年度で、令和5年度を除く積算説明は令和6年度からとなっていますが、期間は令和5年度から入るものでしょうか。

○宗政教育部長 令和5年度は契約を締結させるための1年間で、令和6年度から3年間ということになります。

○齊藤委員 令和5年度も入るという認識でよろしいですか。

○宗政教育部長 はい。

○井上教育長 事業名のスクールバス運行業務委託、この期間は今年から始まっていて、次の委託については6年度からのものを債務負担行為でやるという確認でよろしいかと思えます。

他にございますか。

○久保委員 債務負担行為のところ、1億3,917万円というのは、3年分の額ですか。

○宗政教育部長 3年分の合計額となります。

○久保委員 分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長 他ございますか。

○中里委員 1ページ目の3番の国庫支出金の1億3千いくら、というのと、4ページ目の今回補正の1億3千いくら、というのが同じ額でないのはなぜですか。交付内示額と一緒にのことを言っているものと私は思ったので。

○落合教育総務課長 御質問ございました、教育総務課の9款2項3目につきましては、人件費を除いたところの国庫支出金となります。この1億3,217万5千円に、1%の事務費が加算されます。この1%の事務費につきましては、人件費になりますので、ここの事業から他のところに歳入が入ってくる、予算上は歳入のほうが付けられるものですから、ここにはその1%分は載ってこない数字となっております。歳入自体は、一緒に国庫補助金から入ってきますので、その1%分を加えた、1億3,349万6千円が満額歳入として入るかたちになりますので、その1%分が、こちらの事業には入ってきませんので、除かれているということになります。以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

○井上教育長 他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号については原案のとおり決定します。

以上で、本日の議決事項に係る議事については終了です。この後は、事務局にお返しします。

○事務局 井上教育長ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

その他

○事務局 日程4、その他です。何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

閉会宣言

○事務局 日程5、閉会宣言です。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 これをもちまして、令和5年第3回白井市教育委員会臨時会を閉会します。

本日はお疲れ様でございました。

午後3時15分 閉 会